

## 1 更新弁論及び人証尋問の結果

### (1) 更新弁論

①裁判長及び左陪席裁判官の交代にともない、更新弁論を要求。

狙いは、証人尋問等を不当に制限させないために、更新弁論で違憲の重大性などを裁判官に印象づけるために更新弁論を要求した。

②裁判所は、更新弁論を認め、同時に証人2人の尋問を認めたため、当初の証人尋問を採用させるためという目的は達成したため、目的を変更し、証人尋問前に違憲性及び憲法判断に入るために必要最小限の論点に絞って、尋問を聞く裁判官に主張の骨子を印象づけることとした。

③従前目的→全面的な更新弁論のための準備書面提出を計画

変更後の方針→違憲論と国賠法上の権利・利益の侵害論・裁判官論にしばった主張

参考：控訴準備書面 11

### (2) 人証尋問の結果

#### イ 証人

①山田証人→歴史学者による軍事同盟及び兵器の発達による戦略への影響について 戦前：日英同盟 イギリスの代理人戦争。日露戦争→戦費調達から兵器の購入に至るまでイギリスが協力。しかし、結果として、イギリスは膨大な戦費調達のための国債引き受けにより、膨大な対日債権を取得。兵器は、最新型の軍艦などをイギリスから購入（三笠など）。兵器代金としても膨大な負債を日本が抱えることとなった。

今日の日米安保条約との類似性

兵器の発達と戦略の変更→ゼロ戦の開発。以前は、爆撃機の航続距離を伸ばし、直接、中国への爆撃可能となった。ところが、航続距離を伸ばすために防御能力を犠牲にしたため、戦闘機に爆撃機が容易に撃ち落とされた。その弱点を克服し、爆撃機を防衛するために、航続距離の長い戦闘機（ゼロ戦）の開発へ。

開発に成功し、これまでは、空母なしでは、フィリピンまで護衛戦闘機を飛ばすことができなかったが、ゼロ戦の開発により、空母無しでも台湾から直接フィリピンまで護衛して帰ることが可能となった。結果として、全ての航空母艦（空母）をハワイ真珠湾攻撃に回すことが可能となった。それまでは、日本海軍の防衛戦略は、日本に接近してくる敵を暫減する戦略であったが、その後、積極的に敵領土まで攻撃をするという攻勢型の戦略に変更→長射程ミサイルの開発は、まさに同じ効果を生み、敵基地攻撃能力の取得により専守防衛ではなく、攻勢的な戦略に変化する危険性。

書証：パワーポイント 1

①小西証人→軍事評論家の立場から現在、南西諸島で進んでいるミサイル基地配備、南西諸島シフトが、米軍の戦略に組み込まれたもので、すでに南西諸島は、九州から奄美、南西諸島までミサイル基地の配備と軍港の整備、ミサイル弾薬庫の建設が進んでいる。

しかし、他方、地元住民の避難計画は机上の空論で、実現不可能なもの。輸送手段としての民間機の確保、自衛隊自体の輸送力の欠乏→民間フェリーの借り上げ。3隻から10隻へ

かつての戦前の経験は、海軍の輸送力の不足を民間の船舶で補い、漁船まで借り上げたが、その結果、戦死者被害の数は、兵士に比べて圧倒的に民間人に被害が生じた。同じ事を繰り返す危険性。

書証：パワーポイント2

映像も利用して印象づけを狙う。

ロ 原告本人尋問7人採用ー

## 2 今後の予定

次回弁論期日：5月15日 最終準備書面提出 結審を予定